

航空自衛隊仕様書				
仕様書の 種類	内容による分類		役 務 仕 様 書	
	性質による分類		個 別 仕 様 書	
物品番号			仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	弾薬等廃棄処分		4 補 L P S - X 0 2 5 4 5 - 2 9	
			作 成	平成 7 年 6 月 2 3 日
			改 正	令和 3 年 1 2 月 8 日
				令和 5 年 2 月 2 2 日
作成部 隊等名	第 4 補 給 処			

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、不用決定された弾薬等の廃棄処分について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、引用文書によるほか、次による。

1.2.1

弾薬等

航空自衛隊物品管理補給手続の第6章第8節第3項第2号アからキまでに掲げるもの。

1.2.2

陸上処分

火薬類取締法に定める廃棄処分。

1.2.3

マーキング

ペイント、刻印等により表示された記号、標識、品名及び部品番号等。

1.2.4

コンテナ

弾薬等を収納、保管及び輸送するための容器。

1.2.5

脱薬

弾頭部・推進部等から、火薬類を取り出す作業。

品名	弾薬等廃棄処分
----	---------

1.2.6

金属殻

弾薬等及び弾薬等に付随する物品を陸上処分した後に発生する金属。

1.2.7

燃焼処理等

火薬類取締法施行規則に定める燃焼処理及び爆発処理。

1.2.8

外殻

脱薬，又は燃焼処理等した弾頭部・推進部の金属殻。

1.2.9

再使用不能処置

そのまま使用できないか又は復元できないように破壊，圧壊，切断及び溶解等の措置を行い，薬きょうにおいては薬きょう口の変形等，効率的な方法を用い破壊する作業。

1.2.10

排出基準

大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に示される排出ガスの排出基準。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，次の文書に定める内容が，この仕様書に定める内容と相違する場合は，法令等を除きこの仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

4 補 LPS-00001 外注整備共通仕様書

b) 法令等

火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）

火薬類取締法施行規則（昭和 25 年通商産業省令第 88 号）

大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）

騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）

水質汚濁防止法（昭和 45 年法律第 138 号）

悪臭防止法（昭和 46 年法律第 91 号）

品 名	弾薬等廃棄処分
-----	---------

環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）

危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和 32 年運輸省令第 30 号）

火薬類の運搬に関する内閣府令（昭和 35 年総理府令第 65 号）

火薬類運送規則（昭和 36 年運輸省令第 1 号）

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）

航空自衛隊物品管理補給手続（JAFR 125）

不用品の解体要領（補給本部）

c) 技術資料等

表 1 に示す技術資料等

2 役務に関する要求

2.1 廃棄処分対象品

廃棄処分対象品（以下，“対象品”という。）は、表 2 のうち調達要領指定書に示す品目とする。

なお、数量及びコンポジット系推進薬の該当有無を調達要領指定書に示す。

2.2 役務の条件

役務の条件は、**火薬類取締法**、**火薬類取締法施行規則**、**大気汚染防止法**、**騒音規制法**、**廃棄物の処理及び清掃に関する法律**、**水質汚濁防止法**、**悪臭防止法**、**環境基本法**、**ダイオキシン類対策特別措置法**、**危険物船舶運送及び貯蔵規則**、**火薬類の運搬に関する内閣府令**、**火薬類運送規則**、**航空自衛隊物品管理補給手続及び不用品の解体要領**によるほか、その他の同関係法規に適合しなければならない。

2.3 輸送要領

輸送要領は、関係法令等によるほか、次による。ただし、官で輸送する場合は調達要領指定書で示し、この限りではない。

a) 輸送に係る調整及び手続については、契約の相手方が実施する。

b) 表 3 のうち調達要領指定書に示す受渡し場所における廃棄処分対象品の受領は、契約の相手方が実施する。

なお、受渡し時期については、調達要領指定書に示す。

c) 輸送に係る事故等については、契約の相手方において対処する。

2.4 役務内容

役務内容は、陸上処分とし、次による。

a) 作業方法の細部については、**作業実施要領書**による。

b) 対象品の解体・脱薬は、表 1 に示す技術資料等（それぞれの廃棄処分対象品に適用する技術資料等）を参考にして実施する。

品名	弾薬等廃棄処分
----	---------

- c) 外殻及び金属殻は、マーキングを抹消又は除去した後、**不用品の解体要領**に基づき再使用不能処置を実施する。
- d) 口径 50 及び 20mm を除く小火器弾薬の棄きょうは、**不用品の解体要領**に基づき再使用不能処置を実施する。
- e) **表 2** の番号 55 に取付けているコネクタ (P/N:P026L7309 P2 及び P/N:M026L7324 P1) 及び番号 56 に取付けているコネクタ (P/N:T026L7310 P2) については、当該対象品処分後、第 4 補給処 (入間基地) に返還とする。
- f) その他の金属殻で再使用不能処置が必要な場合は、調達要領指定書に示す。
- g) 調達要領指定書に“コンポジット系推進薬”と示す対象品の処分については、排出基準に適合する排出ガス処理設を有する焼却施設において焼却する。

2.5 外殻及び金属殻の処置

外殻及び金属殻の処置は、以下に示す。

なお、該当する処置は調達要領指定書に示す。

- a) 全数処分する。
- b) 返還する。返還要領は以下に示す。
 - 1) **航空自衛隊物品管理補給手続**の第 5 章第 14 節「不用品の取扱」に示す「不用材料区分表」に基づき材料別に区分し、輸送可能な状態にする。その後の手続きは **4 補 LPS-00001** の **8** による。
 - 2) 金属殻の返還予定品目については、契約終了後速やかに第 4 補給処補給分任物品管理官 (在庫統制課) へ通知し、調整を実施する。
 - 3) 返還予定品目については、**表 3** に示す航空自衛隊のいずれかの基地の廃品出納官又は廃品出納主任に返還する。

2.6 コンテナの処置

コンテナの処置は、以下に示す。

なお、該当する処置は、調達要領指定書に示す。

- a) マーキングを抹消又は除去した後、外殻及び金属殻及び取外し返還品の返還時に使用するものを除き、全数処分とする。
- b) 第 4 補給処 (入間基地) に返還とする。
- c) 技術資料等により、良品と判断されたものを第 4 補給処と調整後、高蔵寺支処又は、東北支処に返還する。それ以外は不用決定の承認を得た後、処分する。

2.7 作業用資材・器材

作業用資材・器材は、契約の相手方の負担とする。

品 名	弾薬等廃棄処分
-----	---------

3 監督・検査

監督・検査は、4 補 LPS-00001 の 4.2 による。

4 その他

4.1 提出書類

提出書類は、次による。

4.1.1 作業実施計画書

契約の相手方は、作業の実施に先立ち作業実施計画書（様式は契約の相手方所定）を作成し、第 4 補給処資材計画部長（資材計画課長気付）（以下，“資計部長”という。）に確認を受けた後、1 部提出する。

4.1.2 作業実施要領書

契約の相手方は、作業の実施に先立ち作業実施要領書（様式は契約の相手方所定）を作成し、第 4 補給処整備部長（整備技術課長気付）（以下，“整備部長”という。）に確認を受けた後、1 部提出する。ただし、確認済み作業実施要領書を、以後の契約において、記載内容の変更、追加及び削除等の改正を実施せずに再使用する場合は作業実施要領書の提出を省略してもよい。

4.1.3 作業報告書

契約の相手方は、作業終了後速やかに次に示す事項について作業報告書（様式は契約の相手方所定）を作成し、資計部長に確認を受けた後、1 部提出する。

- a) 処分弾薬等の種類及び数量並びに処分結果
- b) 発生した外殻及び金属殻の材料及び重量

4.1.4 有害物質測定結果報告書

コンポジット系推進薬を焼却処分する場合は、排出ガス中の有害物質の排出量を関連法令に規定された方法により測定した後、速やかに有害物質測定結果報告書（様式は契約の相手方所定）を整備部長に確認を受けた後、1 部提出する。

4.2 技術資料等の貸付

技術資料等の貸付は、4 補 LPS-00001 の 9.2 による。ただし、契約の相手方が処分する対象品だけとする。

4.3 法的諸手続き

この役務に係わる関係省庁等との法的諸手続きについては、契約の相手方において行う。

4.4 安全管理

安全管理は、4 補 LPS-00001 の 11 による。

品名	弾薬等廃棄処分
----	---------

4.5 法令等の遵守

契約の相手方は、法令等を遵守する。

4.6 役務契約における廃棄処分対象品の管理

廃棄処分対象品の所有権は、役務終了までの間、航空自衛隊が保有する。

4.7 その他必要な事項

その他必要な事項は、4 補 LPS-00001 の 8 契約工場における物品の管理補給業務及び 13 仕様書の疑義による。

品名	弾薬等廃棄処分
----	---------

表1-技術資料等

番号	技術資料等	件名
1	J. T. O. 00-10-3	航空自衛隊弾薬等整備基準
2	J. T. O. 11A-1-46	消火活動, 輸送及び貯蔵管理データ並びに完成弾適合表
3	J. T. O. 11A1-1-27	貯蔵, 取扱い及び検査指令 弾薬付属品
4	J. T. O. 11A1-5-7	部品表付貯蔵取扱い及び整備指令 普通爆弾 500 ポンド MK82 シリーズ 750 ポンド M117 シリーズ
5	J. T. O. 11A1-10-51-7	部品表付整備指令 国産 25 ポンド訓練爆弾
6	J. T. O. 11A7-21-7	貯蔵取扱い及び検査指令 M904 シリーズ弾頭信管, M905 弾底信管並びにイナート又は空の M904 及び M905 訓練品目
7	J. T. O. 11A13-4-7	貯蔵及び整備指令 20 ミリ機関砲弾
8	J. T. O. 11A13-10-7	貯蔵取扱い及び検査指令 小火器弾薬
9	J. T. O. 11A16-39-7	貯蔵及び整備指令 チャフ・カートリッジ, インパルス・カートリッジ
10	J. T. O. 11A16-40-7	貯蔵及び整備指令 IR・フレア, インパルス・カートリッジ, IR・フレア・シミュレータ
11	J. T. O. 11A16-41-7	貯蔵及び整備指令 IR・フレア, IR・フレア・シミュレータ, インパルス・カートリッジ
12	J. T. O. 11A16-45-7	貯蔵及び整備指令 チャフ・カートリッジ, デュアル・インパルス・カートリッジ
13	J. T. O. 11A16-101-7	貯蔵及び整備指令 射出型 ECM 装置用スクイブ
14	J. T. O. 11A16-102-7	貯蔵及び整備指令 IR フレア
15	J. T. O. 11A18-7-7	貯蔵及び整備指令 外装物投棄用インパルス・カートリッジ
16	J. T. O. 11A18-10-7	貯蔵及び整備指令 カッター・インパルス・カートリッジ
17	J. T. O. 101-SAM1-2-4	整備指令 誘導弾 81 式短距離地对空誘導弾
18	J. T. O. 101-SAM1-4-3	部品目録 誘導弾 81 式短距離地对空誘導弾
19	J. T. O. 2K-SR-102-1	部品表付操作及び整備指令 ロケットモータ 1 型
20	J. T. O. 43X4-4-2	標的用フレア (0 型)
21	DSP Y 3006D	信号発煙筒, ちょう煙 (SIGNAL, SMOKE)

品 名	弾薬等廃棄処分
-----	---------

表 2-廃棄処分対象品

番号	部品番号	品 名	技術資料等	備 考
1	1305-AK58-J	CARTRIDGE, 5 56 MILLIMETER	1, 2, 8	5. 56mm 普通弾
2	1305-AK59-J	CARTRIDGE, 5 56 MILLIMETER	1, 2, 8	5. 56mm 曳光弾
3	AK61J	CARTRIDGE, 5 56 MILLIMETER	1, 2, 8	5. 56mm 高圧弾
4	AK73J	CARTRIDGE, 5 56 MILLIMETER	1, 2, 8	5. 56mm 普通弾リンク付(有鉛)
5	W-K-40C	CARTRIDGE, 7 62 MILLIMETER	1, 2, 8	7. 62mm 定装弾
6	W-K-33	CARTRIDGE, 7 62 MILLIMETER	1, 2, 8	7. 62mm 高圧弾
7	GW-Y700803	CARTRIDGE, 7 62 MILLIMETER	1, 2, 8	7. 62mm 曳光弾
8	A122JA	CARTRIDGE, 7 62 MILLIMETER	1, 2, 8	7. 62mm 普通弾
9	A112J	CARTRIDGE, 7 62 MILLIMETER BLANK	1, 2, 8	64 式小銃 7. 62mm 空砲
10	CPS-U13116	CARTRIDGE, 9 MILLIMETER	1, 2, 8	9mm 高圧弾
11	CPS-U13115	CARTRIDGE, 9 MILLIMETER	1, 2, 8	9mm 普通弾 (国産)
12	CPS-U13026-1	CARTRIDGE, CALIBER 50	1, 2, 8	CAL50 普通弾
13	7672165	CARTRIDGE, CALIBER 50	1, 2, 8	CAL50 曳光弾
14	M17 CAL 50 JASDF CPS-U13041	CARTRIDGE, CALIBER 50	1, 2, 8	CAL50 曳光弾
15	XC 1042	CARTRIDGE, CALIBER 50 BLANK	1, 2, 8	CAL50 空砲
16	AKC4J	CARTRIDGE, 5 56 MILLIMETER	1, 2, 8	5. 56mm 普通弾リンク付 (無鉛)
17	JM55A2	CARTRIDGE, 20 MILLIMETER	1, 2, 7	20mm 訓練弾 (普通弾) リンク付
18	CPS-U13067-16	CARTRIDGE, 20 MILLIMETER	1, 2, 7	20mm 実弾リンク付(HEI)
19	JM220 20 MM JASDF CPS-U13072	CARTRIDGE, 20 MILLIMETER	1, 2, 7	20mm 曳光弾リンクなし
20	JM54A1 20 MM	CARTRIDGE, 20 MILLIMETER	1, 2, 7	20mm 高圧弾 JM54A1 (HPT) リンク無
21	JM55A2-NS LINKLESS	CARTRIDGE, 20 MILLIMETER	1, 2, 7	20mm 訓練弾 (普通弾) リンクなし
22	BN-1-001	CARTRIDGE, 20 MILLIMETER	1, 2, 7	20mm 曳光自爆りゅう弾

品 名	弾薬等廃棄処分
-----	---------

表 2-廃棄処分対象品 (続き)

番号	部品番号	品 名	技術資料等	備 考
23	JM56A3	CARTRIDGE, 20 MILLIMETER	1, 2, 7	20mm 実弾リンクなし
24	JM220 20 MM TP-T-L	CARTRIDGE, 20 MILLIMETER	1, 2, 7	20mm 曳光弾リンクつき
25	20 MM EIKOOSINGOODAN	CARTRIDGE, 20 MILLIMETER	1, 2, 7	20mm 曳光信号弾 (FT)
26	200210	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 10	カートリッジ (BBU-36/B)
27	MBA77-503	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 9	カートリッジ (BBU-35/B)
28	9311660	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 11	インパルスカートリッジ (M796)
29	7729436-20	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 9	特殊素材 IR フレア・スケープ (C130)
30	JMK-23	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 16	カッター・インパルス・カートリッジ (JMK23)
31	JMK9 MOD0	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 15	インパルス・カートリッジ (JMK9-0)
32	JARD863-1	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 15	インパルス・カートリッジ (JMK863-1)
33	JARD446-1	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 15	インパルス・カートリッジ (JMK446-1)
34	HK-3-10-0042	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 15	インパルスカートリッジ (BRU-5 用)
35	MBA77-506	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 12	デュアル・インパルス・カートリッジ (BBU-48/B)
36	CPS-U13182	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 15	インパルス・カートリッジ (JMK8)
37	200179	FLARE, AIRCRAFT	1, 2, 10	フレア・カートリッジ
38	9311623	FLARE, AIRCRAFT	1, 2, 11	IR・フレア (M206)
39	12988788	FLARE, COUNTERMEASURE	1, 2, 14	特殊素材 IR・フレア
40	SSK-1-201	SQUIB, ELECTRIC	1, 2, 13	標的用フレア (IR-1)
41	MK2-1	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 15	インパルスカートリッジ (MK2-1)
42	966250	DECOY, INFRARED, COUNTERMEASURE	1, 2, 14	特殊素材 IR フレア (MJU-50/B)
43	200300	FLARE, AIRCRAFT	1, 2, 10	IR フレア (MJU-7A/B)
44	MK1-3	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 15	インパルスカートリッジ (MK1-3)

品名	弾薬等廃棄処分
----	---------

表 2- 廃棄処分対象品 (続き)

番号	部品番号	品名	技術資料等	備考
45	BBU-48A/B	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 12	デュアル・インパルス・カートリッジ (BBU-48A/B)
46	77-518	CARTRIDGE, IMPULSE	1, 2, 10	カートリッジ (BBU-36/B)
47	AMPB-103-0	BOMB CARTRIDGE, SIGNAL, PRACTICE	1, 2, 5	25 ポンド爆弾用 弾着表示煙薬管
48	8839354	FUZE, BOMB	1, 2, 6	弾底信管 M905
49	8839337	FUZE, BOMB	1, 2, 6	弾頭信管 M904E2
50	9239084	FUZE, BOMB	1, 2, 6	弾頭信管 M904E3
51	8796757	BOMB, GENERAL PURPOSE	1, 2, 4	750 ポンド 普通爆弾
52	8796855	ADAPTER BOOSTER, BOMB	1, 2, 3	爆弾用ブースター
53	8822519	DELAY ELEMENT, FUZE	1, 2, 3	信管用延時体
54	8846795	FUSE, BOMB	1, 2, 3	弾底信管 M906
55	P026L7309 G1	SQUIB, ELECTRIC	1, 2, 18	短 SAM ミサイル誘導部、 弾頭用スクイブ
56	T026L7310 G1	BATTERY, WET, PRIMARY	1, 2, 17	熱電池
57	T026L7314 P1	WARHEAD, GUIDED MISSILE, HIGH EX	1, 2, 17	短 SAM 弾頭
58	T051L4341 G1	INITIATOR, ROCKET MOTOR IGNITER	1, 2, 17	短 SAM 用イニシエータ
59	1370-W051	ROCKET MOTOR	1, 2, 19	RCAT 打ち出し用ロケット・モーター
60	HK-1-41-0003	SIGNAL, SMOKE	1, 2, 21	信号発煙筒 ちょう煙(黒)
61	HK-1-41-0001	SIGNAL, SMOKE	1, 2, 21	信号発煙筒 ちょう煙(赤)
62	HK-1-41-0002	SIGNAL, SMOKE	1, 2, 21	信号発煙筒 ちょう煙(黄)
63	GF-1-301-0	FLARE, AIRCRAFT, PRACTICE	1, 2, 20	フレア
注記 技術資料等番号は、表 1 による。				

品名	弾薬等廃棄処分
----	---------

表3-受渡し場所及び返還先

番号	基地等名
1	第4補給処
2	第4補給処東北支処
3	第4補給処高蔵寺支処
4	千歳基地
5	三沢基地
6	百里基地
7	小松基地
8	築城基地
9	新田原基地
10	那覇基地